

事業項目

(5) マルチステークホルダー主義にもとづく企業経営に向けた取り組み

事業項目詳細

民の力 仕組みづくり

三方よしにもとづく「民の力」を効果的に発揮する仕組みづくりに関する調査研究

主な実施内容

- 多様なステークホルダーとの関係を重視した新たな時代における企業が果たすべき役割のあり方、これを普及・浸透させるための定量的な評価指標等の仕組みの検討に向けて、「企業の社会的側面に関する研究会」を計5回開催した(8、10、11、12、1月)。
- 東京証券取引所における市場再編の動向、企業経営等に関する一般講演会を開催し、会員へ情報提供を行った(7、10、3月)。
- 政府が2021年10月に創設した「新しい資本主義実現会議」において、当会の主張が反映されるよう働きかけを行った。

競争政策・会計制度

社会・経済環境の変化を踏まえた競争政策および会計制度に関する調査研究・提言

- 公正取引委員会を招き、「競争政策に関する研究会」を開催し(12月)、依頼者弁護士間秘密特権が規則として導入された後の動きやデジタルプラットフォームを巡る取引環境整備等について参加者の理解促進を図った。
- 「企業会計に関する研究会」を計5回開催し、収益認識に関する会計基準や非財務情報の開示などについて有識者による講演・情報交換を行った(4、7、10、12、2月)。

Topics

多様なステークホルダー重視の企業のあり方について

当会では、民の力を効果的に発揮する仕組み作りに向けて、2021年度から新たに、多様なステークホルダーを重視した企業が果たすべき役割、これを普及・浸透させるための定量的な評価指標等の仕組みを検討すべく、「企業の社会的側面に関する研究会」を発足した。

当研究会および一般講演会等において、フィロソフィー(経営哲学)、世界の動向、会社法などのテーマに加えて、各ステークホルダーに貢献するための企業のあり方に関してアカデミア等の有識者から講演いただき、マルチステークホルダー主義に基づく企業経営について、調査研究を行った。

また、企業の社会的取り組みを後押しするために、砂川京都大学経営管理大学院教授に、企業における社会的価値の定量的測定、経済的価値との因果関係に関する研究を委託した。

それぞれのステークホルダーの視点から見た企業の社会的側面に関する主な研究

従業員視点	顧客視点	株主視点
<p>テーマ：新しい資本主義を考える～岸田政権「新しい資本主義」のもとの三方よしの経営とは？その具体的ケーススタディ</p> <p>講師：早稲田大学 商学大学院 教授 スズキトモ氏</p> <p>研究内容：従業員への適正な再配分に向けた人への投資の可視化</p>	<p>テーマ：「売り手」と「買い手」の共感・共助により真の「三方よし」を実現する</p> <p>講師：大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ 教授 伊藤 武志氏</p> <p>研究内容：「売り手」の持つ信頼と情報提供により、「買い手」から購買活動を生み出す仕組み作り</p>	<p>テーマ：ESGと財務的価値</p> <p>講師：京都大学 経営管理大学院 教授 砂川 伸幸氏</p> <p>研究内容：企業における社会的価値の測定、経済的価値との因果関係の分析</p>

企業と多様なステークホルダーとの関係



「新しい資本主義実現会議」への働きかけ・主張

2021年10月に発足した岸田政権が推進する「新しい資本主義」は、かねてより当会が主張してきたマルチステークホルダー主義、「三方よし」の理念に基づく経営の重要性、そしてそれを後押しする制度改革が必要であるとの考えと軌を一にするものであることから、「新しい資本主義実現会議」において当会の主張が反映されるよう働きかけを行った。

新しい資本主義実現会議の要旨と関係連の主な主張

回	日程	要旨	関係連の主な主張
第1回	10月27日	我が国の新しい資本主義のビジョンとその具体化	<ul style="list-style-type: none"> ●企業が社会の公器としての自覚を持ち、中長期的視点を重視した経営戦略を追求するための環境をいかに整えていくかが重要 ●長期的視点に立った研究開発、投資、人材育成、賃金引上げを促す施策が重要。そのための環境整備として、四半期開示の義務付け廃止など開示制度のあり方も課題 ●世界が直面する課題について、国家が先導的役割を果たすべき ●成長戦略について、スタートアップ支援は資金援助だけでなく、人材育成等の総合的な支援が必要。DX活用の標準化、パンデミックに対する平時からの準備、製品・サービスの開発段階からアジアと一体化したアプローチを取ることが重要 ●新しい資本主義の大きな方向性をいかに個別テーマの検討に浸透させるかが重要。実現会議での大きな方向性の議論と、各審議会における専門的議論との間で、進捗状況の確認や方向性の指示などを行うことが必要
第2回	11月8日	緊急提言(案)	
第3回	11月26日	賃金・人的資本	
第4回	3月8日	科学技術関連	